

(広告第3号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物以外の広告媒体資料）

募集件名	乳児家庭全戸訪問事業における絵本及び配布用バッグの無償提供について				
募集の内容	赤ちゃんが生まれた全ての御家庭を行政の職員・訪問指導員または地域の訪問員が訪問し、つながりをもちながら安心して子育てができるよう図ります。これらの訪問がよりよい出会いとなるよう、赤ちゃんの誕生を祝福する贈り物を訪問で配布します。この絵本と訪問時に配布する子育て情報誌等を入れるバッグを市に無償で提供してくださる広告代理店等を募集いたします。この事業の趣旨に賛同し、絵本とバッグを無償で提供して下さる協働事業者を企画提案方式により募集します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。				
発行部数	15,000セット				
設置数	—				
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様				
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。				
選定基準	提案いただいた企画内容を総合的に審査し、1社に決定します。(全社不採用の場合も有)				
募集についての説明	期間	令和4年7月15日 から 令和4年8月5日 17 時 まで			
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。来庁の際は予め日時を御相談ください。ただし、土日・祝日を除きます。			
申込み	期間	令和4年7月15日 から 令和4年8月5日 17 時 まで			
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。郵送の場合には、8月5日必着。			
担当部署	こども未来局こども支援部こども保健福祉課 母子保健係				
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1			
	電話・FAX	電話	044-200-2450	FAX	044-200-3638
	eメール	45kodohu@city.kawasaki.jp			

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり (広告掲載仕様書、募集要項、評価基準、広告掲載申込書、提案書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

広告掲載仕様書

1 媒体の概要

配布物品の内容	①絵本 ②配布用バッグ ③広告物 ※仕様等は別紙募集要項を参照のこと
配布予定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）
配布対象者	赤ちゃんが生まれた御家庭
配布方法	乳児家庭全戸訪問の際、訪問実施者により手渡し
納品方法	絵本及びバッグと広告物等は年間2～4回に分割して納品してください。
納品先	7区役所及びこども未来局(見本分)の計9箇所に納品していただく予定です。

2 掲載可能な広告

広告掲載が望ましくない業種・内容	子育てに関連のないもの、乳幼児を養育する家庭にふさわしくないものは御遠慮ください。
留意事項	・物品だけでなく、広告内容についても別途相談・調整させていただきます。 ・川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守していただきます。 （誇大な表現及び根拠のない表示や誤解を招くような表現に該当すると思われる広告物については、配布不可になることがあります。）